

尾張旭市監査公表第16号

令和2年4月28日付け尾張旭市監査公表第12号をもって公表した定例監査結果報告について、令和2年5月1日付け2消暑第5号で市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和2年5月29日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 篠 田 一 彦

消防本部消防署

監査の指摘事項	措置状況
物品購入に関する綴において、物品購入の請書の中で、規格・仕様等は「別紙仕様書のとおり」と記載しているが、仕様書が添付されていないものが複数見受けられた。	指摘事項のとおり、不足している仕様書を添付し、今後の適切な契約事務の遂行を周知徹底した。